

## 平成 30 年度第 3 回横須賀市市民協働審議会 議事概要

日時：平成 30 年（2018 年）10 月 22 日（月）

10：00～12：00

場所：職員厚生会館 4 階 第 3 研修室

【出席委員】志村委員、手塚委員、安部委員、安藤委員、小倉委員、神田委員、工藤委員、竹永委員、田中委員、渡邊委員

【欠席委員】なし

【事務局】市民部 濱野部長、小澤課長、櫻井係長、里吉主任、柿沼主任、安倍

【傍聴者】1 名

### <配付資料>

- 資料 1 - 1 平成 30 年度特定非営利活動法人の条例指定について（非公開）
- 資料 1 - 2 地方税法の寄附金税額控除に係る特定非営利活動法人の指定について（答申）（案）（非公開）
- 資料 1 - 3 NPO 法人条例指定審査専門部会における委員意見とその対応（非公開）
- 資料 2 - 1 平成 31 年度市民公益活動ポイント制度の変更点について
- 資料 2 - 2 ポイント券交付・寄付受領団体登録申請書の書式変更（案）
- 資料 2 - 3 ポイント券を配付する際のチェックリスト
- 資料 2 - 4 市民公益活動ポイント制度に関するアンケート

### <議事内容>

#### 1 開 会

会議の成立。（委員 10 名中、10 名出席のため、会議は成立。）

会議資料の確認。

#### 2 審議事項

※内容は非公開とする。

#### 3 報告事項

##### （1）平成 31 年度市民公益活動ポイント制度の変更点について

事務局 （資料 2 - 1、2 - 2、2 - 3 及び 2 - 4 を説明）

委員 前回の審議会時に、ポイント券の使われ方が制度の趣旨から外れているのではないかという意見も出ていたが、前提として、ポイント制度は今後も継続していくのか。途中でやめてしまうのは問題があるということで、目的に沿った取組みを続けるのであれば、ポイント制度として続けていくのか、それともそれに代わる別の制度を新たに作るのか、そこをはっきりしていく必要がある。あと 1 年で終了してしまうならば、多くの時間を使って議論するまでもないのではないか。

- 事務局 平成 27 年度の制度開始当初、5 年を目途に見直しをするとしていたため、前回の全体会において制度継続と廃止の両案をお示ししたが、5 年間は実施したうえで再検証したほうが良いというご意見をいただいたため、平成 31 年度までは現制度のまま実施する方針である。それ以降については、来年度の実施をしながらアンケート結果なども踏まえて検討したい。
- 委員長 これまでの問題点を部分的に修正しつつ、市民の声をどう捉えるかということ工夫する 1 年間にできるとよい。
- 委員長 資料 2-1 に沿って項目ごとにみていきたい。まず、「1 ポイント券交付・寄附受領団体登録申請書の書式変更について」意見等あるか。
- 委員 交付申請書に活動参加者への報酬の記載欄を設けている理由は。
- 事務局 ポイント券の交付対象は無償の活動であるが、実費弁償程度であれば対象とできる場合もあるため。
- 委員 募集時にも条件を記載しているのか。
- 事務局 募集要項に記載している。
- 委員長 「2 ポイント券について」意見等あるか。
- 委員 アンケート内容として記載のある「ポイント券をもらったのは初めてか」という質問は、「きっかけ」とは別のものではないか。
- 委員長 これまでのアンケート結果と経年で比較できるようにするため、質問を大きく変えずに、きっかけとなったかについても確認する意図でこのようになっていられる。
- 委員 質問を変えたくない理由は理解できるが、事務局案の「(きっかけを含む)」では質問の意図がわかりづらい。スペースの問題はあるかもしれないが、きっかけとなったかどうかの設問を追加しないと、あまり意味のないアンケートになってしまう。
- 委員長 初めてかどうかを聞くのであれば、何回目かを聞いてもよいと思う。そうすれば、初めて(1 回目)というデータはもちろん、回数についての深いデータも取ることができる。
- 事務局 裏面の寄附先の団体名を省略できるようになっているが、寄附者に寄附先を意識してもらいたいことから考えると、意図と逆行している。団体が何百枚も書くものではなく、交付を受けた人が自分の意思で記載するものなので、チェック欄は不要だと思われる。100 円とはいえ寄附するのであれば、自分がどこの団体に寄附をしているのかという意識を持ってもらう必要があるし、そうすることで還流防止につながるという側面もある。チェック欄を無くすとスペースができるので、そこに設問を追加できるのではないか。
- 委員 過去に、現場では記載が手間だという声もあったように記憶しているがいかか。
- 事務局 申請書等の場合、記載する側の負担を減らすため、同じ内容を記載いただく場合にはチェック欄を設けておくことが多い。設問を追加してもスペース的に収まるかどうか実際に試してみて、問題がなければ対応させていただきたい。検討結果については、委員長に報告させていただき決定したい。なお、「きっかけを含む」という表現は改めるようにする。
- 委員 現在、寄附受領団体の数はいくつか。
- 事務局 平成 29 年度登録団体数は 56 団体である。
- 委員 それくらいの数であれば、A 3 両面くらいでのリスト化が可能であると思われる。団体の通し番号を振るなどしたリストを作成し、団体側に、寄附者に見せるようにしてもらうことで、寄附者自身がポイント券に「団体名または団体番号を書く」というアクションを起こす仕掛けを作ることが重要である。また、団体によっては略称を用いている場合もあるので、正式名称にこだわらなくても有効とする等の工夫をするとうい。
- 委員長 寄附者の意向として、主催団体以外の団体に寄附したいこともあるだろう。

委員 活動主催団体以外の団体に寄附したい場合に、団体名をその場で書けるかという懸念があるが、リストがあれば対応できると思われる。

委員長 ポイント券をもらった参加者が、活動主催団体以外を指定してすぐその場で寄附することはあるのか。

事務局 すぐその場かどうかはわからないが、寄附についての統計は取っている。活動主催団体への寄附が約8割で、残りの2割が他の団体の活動者からも寄附を受けている団体である。なお、活動主催団体ではあるが、寄附受領団体となっていない団体もあり、その場合は、団体に寄附として戻ってくることはない。

委員長 寄附する、という意識を持ってもらうとともに、ポイント券をもらう側の市民にとってわかりやすい制度であることも大切である。団体側からイベントの時には配りにくいという意見があったようだが、どのようなイベントか。

事務局 例えば、普及・啓発イベント等でダンスパフォーマンスを実施する団体などの場合、現地に集合し、発表後、その場で解散してしまうため、その場で配付することが難しいという声を聴いている。

委員長 配付対象は出演者なのか、観客にも配付しているのか。

事務局 出演者のみである。

委員長 そうであれば、参加者の確認はできるので配ることはできると思われる。

委員長 出演者を把握していないというのは、安全上問題ではないか。事故等に備え、イベント主催者は、名簿とまでは言わないにしても参加団体と参加人数を把握している必要がある。そもそもポイント券の交付が受けられるのは、イベントに参加・参画した際であり、参加とは予め意思表示があるものではないか。

委員 ポイント券を配れないという状況が想定しづらい。団体の申請の仕方が問題で、そもそも配れない状況である団体の申請を受けるのはどうか。ポイント券はお金に代わるものなので、必ず配ることが前提で交付する必要がある。

委員長 配付できないなら交付しないというのが筋だと思う。

委員長 「3 参加団体に対する制度内容の周知について」はいかがか。

事務局 チェックリストは回収するのか。

事務局 サポートセンターから団体にポイント券を交付する際に記載いただき、原本は回収し、写しを団体あてに渡すことを想定している。

委員 記名欄には団体名と受け取りに来た人の名前を書いてもらってはどうか。そうすると、受け取りに来た人が責任を感じるようになる。窓口に取りに来るのは実際に配付に携わる方である可能性が高いので、その人の名前を知っておくことも必要だと思う。

委員長 団体名の横にチェックリスト記載者氏名欄を設けてはどうか。

委員 ポイント券をどの団体に何枚交付するかは、団体の申請枚数をもとに決定しているのか。

事務局 申請をもとに審査を行っているが、申請枚数が上限を超えている場合にはあん分して交付する場合もある。

委員長 「4 広報周知について」はいかがか。

委員 一般市民向けポスターの掲示について、利用機会が多い施設として行政センターやコミュニティセンターを挙げているが、そういった施設に来る人は何らかの形で活動に関わっている人が多いと思われる。これまで活動に参加していない市民に対して周知するのであれば、図書館や体育施設、駅、高齢者施設等、趣味の活動をしている方が多く利用する施設に掲示してはどうか。

事務局 町内の広報掲示板なども考えている。

委員 役所屋も対象として考えられる。

委員 ポイント制度は、若者にも市民活動に参加してもらうためのきっかけづくりとして始まっているので、SNS 等を利用するという方法もある。平日に行政センター等に来ている人は年齢層が高めであるように感じる。

委員 学校も検討してはどうか。ボランティア活動を推奨している学校もあるので協

- 力を得られるかもしれない。
- 委員 市民への周知という、市は広報紙や行政センター等への掲示という対応が主になる。市内のイベントにスカリンなどのキャラクターが出演する機会に、チラシを配布してもらってはどうか。
- 委員 参加者だけではなく、団体にも活動に参加してくれた人にポイント券を配付できることを周知する必要がある。すかりぶ等は子育て世代には効果があると思う。
- 委員長  
事務局 若い世代が市民活動にどれだけ参加しているか知ることができたらよい。現在、地域福祉計画を策定中であり、その中でボランティア活動に参加している年代については確認することができると思うので、そのデータが参考になると思う。策定でき次第、審議会にお知らせできたらと考えている。
- 委員 卒業団体の紹介については、問い合わせ先がサポートセンターとなっているが、ポイント制度自体を続けていくことを前提とするならば、団体へ直接問い合わせできるようにすることや活動状況のわかる SNS 等のリンク先を紹介するのもよいのでは。
- 事務局 制度を卒業した後に、団体の連絡先が変更になることも大いに予想されるため、サポートセンターを窓口とすることで考えている。
- 委員 一律ではなくても、対応できる団体だけでもいいと思う。
- 委員 活動団体がボランティアに来てもらってこんなに助かった、また、参加した人がこんな風に参加できて良かった等、実際の声が発信できるような仕組みがあるとよい。イメージ的なポスターではなく、QR コードを付けそれを読むと例えば WEB 上で活動内容や参加者の声が見れる等情報が発信できるとよいのではないかと思う。
- 委員長 卒業団体については、市の事業に協力した団体であり、5年間事業を継続できた団体であるという事を評価するという事も記載しておいても良いと思う。
- 委員長 色々な意見があったが、可能なところを事務局で検討してもらいたい。ポイント券の裏面アンケートについては委員長一任としていただき、事務局と調整することとし、審議会としては報告を受けたということでよいか。
- 全委員 (異議なし)

#### 4 その他

- 委員長 色々な事業についてサポートセンターと連携するという話が出てきているが、審議会とサポートセンターとの関係性についての話はこれまであまり出てこなかったと思う。サポートセンターの体制を確認するとともに連携の在りようについて知っておくことも必要ではないかと思う。
- 委員長 条例指定の審査に係る調書において、各団体に対する所轄課の意見が特になしとされていたが、問題ないのであれば「市の施策に沿っており良い活動だと思います」や「今後も応援します」等、一言でもよいので意見を述べて欲しい。職員研修を通じて市民協働について学んでいるはずなので、行政側からも活動を頑張っている市民との距離感を縮めていく必要がある。市民の声に答えていただきたいということを、審議会からの意見として、市に伝えていくことを考えていっても良いと感じた。
- 委員 条例指定に関する関係部署からの意見もそうだが、市には、協働のためにもう少しアクティブに動いてもらいたい。例えば、特定非営利活動法人補助金や市民協働推進補助金は、広報不足が一因となり、応募団体が固定化していると感じられるため、サポートセンターで実施する「のたろんフェア」に、市の相談窓口を作り、元気ファンドや補助金制度などの周知を図ってはどうか。フェア参加団体や来場者の中には資金繰りの厳しい団体も多いと思われるので、そう

- 委員 いった機会をうまく活用してほしい。
- 委員 横浜市の「夢ファンド」は横須賀市「元気ファンド」に似ていると思う。とても良い団体が多く登録していて、それを通じた支援をしているところも似ているので、周知方法等参考になる部分も多いのではないかと。他市の類似事例を調査してみるのも良いと思う。
- 委員 市民協働とは、政府・自治体が担ってきた公共サービスの一部を市民が分担することにより、行政コストを低減させるのが狙いであり、その結果として行政のスリム化を目指そうとするものでなければならない。公共サービスの一部を担う組織の代表的なものに町内会・自治会や消防団があるが、いずれも役員・団員の高齢化と担い手不足の問題に直面している。
- 消防団については国の基準で非常勤の地方公務員として報酬や手当が支給されており、退職時の報奨や活動中の死傷事故への補償もある。一方で、町内会・自治会、連合町内会等に対しては役員への報酬もなく、活動中の死傷事故については町内会・自治会が個別に加入する保険で対応している。全ての活動が無償であることや代表者の自己負担があること等も担い手不足の原因となっている。
- 地域包括支援システムを始め自主防災組織など、町内会・自治体の負担は増える一方で、処遇改善については審議会の検討課題とはなっていない。
- 市民協働審議会において、町内会・自治会の現在取り組んでいるものについてのバックアップについて審議する場を設けてほしいというのが市連町選出委員としての願いである。
- 事務局 ご意見として承り、関係課に伝えたい。

事務局から現在日程の確定している審議会開催予定日に関する事務連絡。

## 5 閉 会